

山形県からのお知らせ

東日本大震災等により、被害を受けられた皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

山形県では、東日本大震災等により避難されている方への居住支援として、**避難者向け借上げ住宅**の提供を行っています。

この度、**募集内容を変更して**、下記のとおり第3次募集を行うことになりましたのでお知らせします。

【第3次実施内容】

募集期間：平成**23**年**11**月**1**日（火）から当分の期間

対象住宅：**業者リスト**に掲載された不動産業者等が扱う住宅で条件に適合する賃貸住宅（山形市、米沢市、南陽市、高畠町の各市町内の住宅を除く）

入居者負担：住宅の使用料（家賃）、敷金、共益費、管理費 **無料**

入居期間：**原則1年間**県が認めた場合2年まで延長可

※福島県からの自主避難者も入居対象者としています。

【申込み先】

直接**宅地建物取引業者（不動産業者）**にお申し込みください。**お申し込みの際は各不動産業者へ、電話等で事前に問い合わせの上、物件の紹介を受けて下さい。**

※ 山形市・米沢市・南陽市・高畠町では、賃貸住宅の需給バランスが厳しいため、10月末で募集を終了しました。

※借上げ住宅に入居した場合は、日本赤十字社から「生活家電セット」の寄贈を受けることができます。詳しくは、県広域支援対策本部避難者支援班（023-630-3100）までお問合せください。

【制度に関するお問合せ】 山形県庁県土整備部建築住宅課 住宅宅地担当
TEL **023-630-2640** または **2646**